

私立幼稚園・学校法人の
認可申請・届出の手引き

大 阪 府 教 育 庁 私 学 課

目 次

	頁数
1. 私立幼稚園行政関連法規 (p1～3)	
・私立幼稚園行政関連法規 -----	1
・認可・届出事由と申請・届出 -----	2
・認可申請・届出の根拠 -----	3
2. 認可申請・届出の様式 (p4～31)	
・設置者変更認可申請 -----	4
・幼稚園廃止認可申請 -----	8
・収容定員変更認可申請 (計画) -----	10
・園則変更届 -----	16
・位置変更届 -----	17
・住所変更届 -----	18
・名称変更届 -----	19
・園地変更届 -----	20
・園舎変更届 -----	22
・園長変更届 -----	24
・休園届 -----	25
・寄附行為変更認可申請 -----	26
・寄附行為変更届 -----	28
・理事長変更届 -----	29
・役員変更届 -----	30
・(資産総額変更等) 登記完了届 -----	31
3. その他の様式 (p32～36)	
・役員変更報告、寄附行為変更報告 -----	32
・証明願 -----	34
・特定公益増進法人証明申請 -----	35
・理事長職務代理報告 -----	36
4. 添付書類一覧及び書式例等 (p37～51)	

■認可・届出事由と申請・届出

	事 由	必要な申請（届）	注 意 事 項
幼 稚 園 関 係 認 可	設置者（個人、宗教法人、財団法人）を学校法人に変更しようとするとき	設置者変更認可申請	必ず事前に私学課に相談すること「寄附行為認可申請書」も必要
	幼稚園を廃園しようとするとき	幼稚園廃止認可申請	必ず事前に私学課に相談すること
	現在の定員を増加（減少）しようとするとき	収容定員に係る園則変更認可申請	必ず事前に私学課に相談すること
幼 稚 園 関 係 届 出 等	入園金、保育料の改定、総定員を変更せずに学級増等を行おうとするとき、 その他園則記載内容に変更が生じるとき	園則変更届	学級増については事前に必ず私学課に相談すること 〔設置基準上のチェックが必要〕
	幼稚園の位置を変更しようとするとき	位置変更届	必ず事前に私学課に相談すること
	住居表示により住所が変更されたとき	住所変更届	「園則変更届」も必要。事務所の位置が変わる場合は「寄附行為変更届」も必要
	幼稚園の名称を変更しようとするとき	名称変更届	「寄附行為変更届」「園則変更届」も必要
	園地の買い増し、又は売却をしようとするとき	園地変更届	必ず事前に私学課に相談すること〔設置基準上のチェックが必要〕
	園舎の増築（改築）、又は取り壊しをしようとするとき	園舎変更届	必ず事前に私学課に相談すること〔設置基準上のチェックが必要〕
	園長を新たに採用・解職したとき	園長変更届	園長が学校法人の理事になっている場合「役員変更届」も必要 学教則第21条（私立学校の校長の資格の特例）又は第22条（校長の資格の特例）に基づく場合は、資格要件のチェックのため事前に私学課に相談すること
幼稚園を休園しようとするとき	幼稚園休園届	必ず事前に私学課に相談すること	
認 法 可 人	理事・評議員の定数・任期等、理事会に関する規定などを変更しようとするとき、 その他寄附行為記載内容に変更が生じるとき	寄附行為変更認可申請	必ず事前に私学課に相談すること
法 人 届 出	幼稚園等の名称、事務所の所在地、公告の方法を変更したとき	寄附行為変更届	幼稚園の名称・位置の変更については、「園則変更届」及び「名称変更届」「位置変更届」も必要
	理事長が変更し（任期満了による再任を含む。）その登記を完了したとき	理事長変更届	理事会等の決定後2週間以内に変更等の登記をし、登記完了後速やかに私学課に届出
	理事・監事が変更したとき（任期満了による再任を含む。）	役員変更届	
	年度末の資産総額を登記したとき、その他登記事項を変更登記したとき	登記完了届	資産総額の変更は、5月末日までに登記し、私学課に届出
そ の 他	登録免許税（固定資産税）の免除を受けようとするとき	証明願	
	寄付金控除等を受けようとするとき	特定公益増進法人証明申請	

■私立幼稚園、学校法人の認可申請、届出の根拠

1. 私立幼稚園の認可申請・届出事項

事 項		根 拠 法 令	提出部数	備 考
認可事項	設置者変更	学教法第4条・同規則第14条	正副各1部	
	幼稚園の廃止	学教法第4条・同規則第15条	〃	
	収容定員変更	学教法第4条・同規則第5条	〃	
届出事項	園則変更	学教法令第27条の2	〃	
	位置変更	学教法令第27条の2	〃	
	住所変更	_____	1部	
	名称変更	学教法令第27条の2	正副各1部	
	園地変更	学教法令第27条の2、同規則第6条	〃	
	園舎変更	学教法令第27条の2、同規則第6条	〃	
	園長変更	学教法第10条	〃	
	休園	_____	1部	

2. 学校法人の認可申請・届出事項

(宗教法人、財団法人は学校法人に準ずる。)

事 項		根 拠 法 令	提出部数	備 考
認可	寄附行為の一部変更	私学法第45条、同規則第4条	正副各1部	登記事項変更時は3部
届出事項	寄附行為の一部変更	私学法第45条、同規則第4条の3	〃	
	理事長変更	私学法令第2条、同規則第13条	〃	
	役員変更	私学法令第2条、同規則第13条	〃	
	登記完了	私学法令第2条	〃	

3. その他（学校法人等）

事 項		根 拠 法 令	提出部数	備 考
役員変更報告		_____	1部	※
寄附行為変更報告		_____	〃	※
証 明 願		登録免許税法第4条	正副各1部	
特定公益増進法人証明		所得税法令217条、法人税法令第77条	〃	

※大阪府所轄以外の法人（文部科学省所轄法人等）が提出する書類です。

年 月 日

大阪府教育長

様

幼稚園番号

旧設置者住所

旧設置者名

代表者名

印

新設置者住所

新設置者名

代表者名

印

設置者変更認可申請書

このたび、幼稚園の設置者を変更したいので、学校教育法第4条の規定によって認可されるよう、同法施行規則第14条の規定に基づく関係書類を添えて申請します。

1. 変更の理由

2. 目 的

3. 名 称

4. 位 置

5. 園 則 (別添のとおり)

6. 経費及び維持の方法

7. 変更年月日

教育長の認可のあった日

〔提出部数〕 正副各 1 部

(添付資料)

(1) 学級編制 (年 月 日現在)

	定 員	実 員
	CL— 名	CL— 名
3 才 児	—	—
4 才 児	—	—
5 才 児	—	—
合 計	—	—

(2) 教職員組織 (年 月 日現在)

	専 任	兼 任
園 長	名	名
副園長等		
教 諭		
講 師		
養護教諭		
事務職員		
園務員等		
園 医		

(3) 教職員名簿 (年 月 日現在)

職名	氏 名	性別	年齢	専任 兼任	担任	住 所	最終 学歴	免許種類 取得年月日

- (4) 理事会・評議員会等の決議録（個人立の場合は不要）
- (5) 財産目録
- (6) 寄附行為（個人立の場合は不要）
- (7) 法人の登記簿謄本（個人立の場合は不要）
- (8) 役員名簿（個人立の場合は不要）
- (9) 理事長（代表者）の履歴書、誓約書
- (10) 変更前 2 ヶ年の決算書及び変更後 2 ヶ年の収支予算書
- (11) 施設の概要

① 園地、園舎等面積表

区分	自己所有	借用	合計	備考
園地	m ²	m ²	m ²	
園舎	m ²	m ²	m ²	
運動場	m ²	m ²	m ²	

② 園舎内訳表

区分	構造	階層	室名	室数	面積m ²	備考

③ その他の施設

- (12) 園地、園舎等の図面
- (13) 園地、園舎の権利関係を証する書類
- (14) その他参考資料

年 月 日

大阪府教育長

様

幼稚園番号

設置者住所

設置者名

代表者名

印

廃止認可申請書

このたび、幼稚園を廃止したいので、学校教育法第4条の規定によって認可されるよう、同法施行規則第15条の規定に基づく関係書類を添えて申請します。

1. 廃止の理由

2. 廃止年月日

教育長の認可のあった日

3. 園児の処置方法

4. 指導要録の引継ぎ方法

5. 教職員の処置方法

6. 資産の処置方法

〔提出部数〕 正副各 1 部

〔添付書類〕

(1) 理事会等の決議録（個人立の場合は不要）

年 月 日

大阪府教育長

様

幼稚園番号

設置者住所

設置者名

代表者名

印

収容定員変更計画書

このたび、幼稚園の収容定員を変更したいので、関係書類を添え提出します。

〔提出部数〕 1部

〔添付書類〕

- (1) 変更事由書
- (2) 収容定員変更の要項
- (3) 教職員組織の変更内容
- (4) 園則変更条文新旧比較表
- (5) 園則（変更前の園則全文）
- (6) 施設の概要
- (7) 収支予算書
- (8) 園地・園舎等の図面
- (9) 次年度における小学校区別園児数の状況
- (10) 乗降場所及び乗降園児数を記したバス運行経路図（バス保有園のみ）

年 月 日

大阪府教育長

様

幼稚園番号

設置者住所

設置者名

代表者名

印

収容定員に係る園則変更認可申請書

このたび、
幼稚園の収容定員に係る園則を変更したいので、学校教育法
第4条の規定によって認可されるよう、同法施行規則第5条の規定に基づく関係書類を添えて
申請します。

〔提出部数〕 正副各1部

[添付資料]

- (1) 変更事由書
- (2) 収容定員変更の要項
- (3) 教職員組織の変更の内容
- (4) 園則変更条文新旧比較表
- (5) 園則（変更前の園則全文）
- (6) 施設の概要
- (7) 収支予算書
- (8) 園地・園舎等の図面
- (9) 理事会等の決議録（個人立の場合は不要）

[添付資料の様式及び記載注意事項]

- (1) 変更事由書

地域の幼児数、当該園の施設の整備状況等、収容定員を変更する事由を具体的に記載すること。

- (2) 収容定員変更の要項

- ① 収容定員変更の内容

区 分	園則変更前		園則変更後		次年度計画	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
3 歳 児						
4 歳 児						
5 歳 児						
複 式						
合計						

- ② 経費及び維持方法

経費は別紙収支予算書のとおり、保育料、入園料等をもって維持し、不足があれば、設置者の責任において負担する。

- ③ 変更年月日

年 月 日

(3) 教職員組織の変更の内容

区 分	園則変更前		園則変更後		次年度計画	
	専 任	兼 任	専 任	兼 任	専 任	兼 任
園 長						
副園長等						
教 諭						
講 師						
養護教諭						
事務職員						
園務員等						
園 医 等						
合 計						

(4) 園則変更条文新旧比較表

新条文	旧条文
<p>第〇条 この幼稚園の定員は〇〇名とし、 <u>〇才児〇学級〇〇名、〇才児〇学級</u> <u>〇〇名、〇才児〇学級〇〇名</u>とする。</p> <p>第〇条 この幼稚園に次の教職員を置く。</p> <p>1 園長 1名 2 副園長 <u>〇名</u> 3 教諭 <u>〇名以上</u></p> <p>○ 園医、歯科医、薬剤師</p> <p>附則 ○ 年 月 日 一部改正</p>	<p>第〇条 この幼稚園の定員は〇〇名とし、 <u>〇才児〇学級〇〇名、〇才児〇学級</u> <u>〇〇名、〇才児〇学級〇〇名</u>とする。</p> <p>第〇条 この幼稚園に次の教職員を置く。</p> <p>1 園長 1名 2 副園長 <u>〇名</u> 3 教諭 <u>〇名以上</u></p> <p>○ 園医、歯科医、薬剤師</p>

(5) 園 則 (変更前の園則を添付すること。)

(6) 施設の概要

① 園 地

	所在地	面積 (㎡)			備考
		専用	共用	計	
園舎敷地		()	()	()	
運動場		()	()	()	
その他		()	()	()	
園地計		()	()	()	

② 園 舎

区分	構造	階層	室名	室数	床面積 (㎡)			備考
					専用	共用	計	
園舎 A	鉄筋コンクリート造 耐火建築物	1	保育室	()	()	()	()	
			遊戯室	()	()	()	()	
			便所	()	()	()	()	
	〔 〕	2	〇〇〇	()	()	()	()	
			便所	()	()	()	()	
園舎 B	木造 非耐火 建築物	1	保育室	()	()	()	()	
			〇〇〇	()	()	()	()	
合 計				()	()	()	()	

- (注) 1 園舎の増改築工事を伴う場合は、工事完了後の室数及び面積を記入し、()内には今回増加する分を記入すること。
 2 保育室の数は、変更後の学級数と一致すること。
 3 同種の室については、階層ごとにまとめて記入すること。
 4 特別教室については、それぞれ室名を記入すること。
 5 構造欄には、構造並びに耐火建築物・非耐火建築物の別を記入すること。

〔 〕

(7) 収支予算書

(申請書提出年度及び翌年度分を添付すること。)

(8) 園地・園舎等の図面

※A 3 版又はA 4 版で作成すること。

※増改築工事を伴う場合は、増改築後の予定図面とすること。

① 付近見取図

② 配置図 有効運動場を明示の上、運動場面積を求積すること。

③ 平面図 園舎の建築面積及び延床面積を求積すること。
延床面積は、(6) ②園舎の床面積の合計と一致すること。
各室の用途及び面積を記入すること。

④ その他 バスの運行状況等に関する資料(該当園に限る)等。

☆ 定員増の場合、年度当初の別途通知を参照のこと。

年 月 日

大阪府教育長 様

幼稚園番号
設置者住所
設置者名
代表者名

印

園 則 変 更 届

このたび 幼稚園の園則を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2の規定に基づきお届けします。

記

- 1 変更の理由 (理由を具体的に明記すること)
- 2 変更年月日
- 3 変更条文新旧比較表

新 条 文	旧 条 文
第〇条	第〇条

〔提出部数〕 正副各1部

〔添付書類〕

- (1) 理事会等の決議録 (個人立の場合は不要)
- (2) 新園則 (全文。変更箇所に朱線を施すこと)
- (3) 学級数を変更する場合は、園地、園舎の図面 (保育室面積、運動場面積図等)

年 月 日

大阪府教育長 様

幼稚園番号
設置者住所
設置者名
代表者名 印

位 置 変 更 届

このたび 幼稚園の位置を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2の規定に基づきお届けします。

記

- 1 変更の理由（理由を具体的に明記すること）
- 2 新位置
旧位置
- 3 変更年月日

〔提出部数〕 正副各1部

〔添付書類〕

- (1) 理事会等の決議録（個人立の場合は不要）
- (2) 移転後の園地、園舎の権利を証する書類
- (3) 移転後の園地、園舎の図面（地積図、運動場面積図等）

〔備 考〕

- ① 併せて園則変更届、園地（園舎）変更届が必要。事務所の位置が変わる場合は寄附行為変更届も必要。

年 月 日

大阪府教育長

様

幼稚園番号

設置者住所

設置者名

代表者名

印

住 所 変 更 届

このたび住居表示の実施、変更により、
変更されたのでお届けします。

幼稚園の住所が下記のとおり

記

1 新住所

2 旧住所

3 変更年月日

〔提出部数〕 1部

〔備 考〕

① 併せて園則変更届が必要。事務所の位置が変わる場合は寄附行為変更届も必要。

年 月 日

大阪府教育長

様

幼稚園番号

設置者住所

設置者名

代表者名

印

名 称 変 更 届

このたび 幼稚園の名称を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2の規定に基づきお届けします。

記

1 変更の理由 (理由を具体的に明記すること)

2 新名称

旧名称

3 変更年月日

[提出部数] 正副各1部

[添付書類]

(1) 理事会等の決議録 (個人立の場合は不要)

[備 考]

① 併せて寄附行為変更届及び園則変更届が必要

年 月 日

大阪府教育長

様

幼稚園番号

設置者住所

設置者名

代表者名

印

園 地 変 更 届

このたび 幼稚園の園地を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2
及び同法施行規則第6条の規定に基づきお届けします。

記

- 1 変更の理由 (理由を具体的に明記すること)
- 2 使用目的
- 3 変更年月日
- 4 増加(減少)園地

区 分		面 積 (㎡)			所 在 地
		自己所有	借 用	計	
旧 園 地	公簿				
	実測				
増 減 地	公簿				
	実測				
合計	実測				
運動場面積		変更前		変更後	

- (注) 1 面積については、上段に公簿上の面積を、下段には実測面積を各々記載すること。
2 増減地については、各筆ごとに記載すること。
3 減少の場合は△を付すこと。

〔提出部数〕 正副各 1 部

〔添付書類〕

- (1) 理事会等の決議録（個人立の場合は不要）
- (2) 園地の権利を証する書類（売買契約書、土地登記簿謄本等）
- (3) 収支予算書（予算措置を講じたもの）
- (4) 図面（地積図、近況図、運動場図、園舎の配置図）
- (5) 園外園地については、利用及び整備の計画書
- (6) 変更後の施設の現有状況調（朱書き訂正したもの）
- (7) 学校法人調査票 NO. 2（園地変更後のデータに更新したもの）

〔備 考〕

- ① 添付書類**(3)**については、正本のみ添付
- ② 価格の評価書（又は国土利用計画法に基づく不勧告通知書等）を求めることがある。
- ③ 農地転用の場合等、必要な書類を求めることがある。
- ④ 参考に資金計画を徴収することがある。

年 月 日

大阪府教育長

様

幼稚園番号

設置者住所

設置者名

代表者名

印

園 舎 変 更 届

このたび 幼稚園の園舎を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2
及び同法施行規則第6条の規定に基づきお届けします。

記

- 1 変更の理由 (理由を具体的に明記すること)
- 2 使用目的
- 3 位 置
- 4 構造及び耐火・非耐火の別
- 5 着工・竣工年月日
- 6 面 積

(単位：m²)

区 分	園 舎 建 築 面 積	園 舎 延 床 面 積
現 有 園 舎		
撤 去		
新 設		
合 計		
運 動 場 面 積	変更前	変更後

※園舎建築面積には、建築確認申請上の建築面積を記載すること

〔提出部数〕 正副各1部

(園舎変更届)

[添付書類]

- (1) 理事会等の決議録（個人立の場合は不要）
- (2) 工事見積書及び工事請負契約書（案）
- (3) 収支予算書（予算措置を講じたもの）
- (4) 図面（付近見取図、配置図、平面図、立面図、現況配置図）
- (5) 変更後の施設の現有状況調（朱書き訂正したもの）
- (6) 学校法人調査票 NO. 3（園舎変更後のデータに更新したもの）
- (7) 建築確認申請書第4面

[備 考]

- ① 添付書類**(3)**については、正本にのみ添付。
- ② 仮設園舎の図面及び工程表を求めることがある。
- ③ 平面図には必要な求積図を含む。（運動場面積、建築・床面積等）
- ④ 参考に資金計画を徴収することがある。
- ⑤ 各室の用途・面積を記入し、段階については有効幅、蹴上げ、踏面を明示すること。
- ⑥ 添付書類**(7)**については、幼稚園設置基準第8条第1項の規定により園舎の2階に保育室等がある場合に添付。

※ 園舎は建築基準法第7条に規定された完了検査を受ける等、関係法令を遵守したものであること。

年 月 日

大阪府教育長 様

幼稚園番号
設置者住所
設置者名
代表者名 印

園 長 変 更 届

このたび 幼稚園の園長を下記により採用・解職しましたので、学校教育法
第10条の規定に基づきお届けします。

記

- 1 新園長名
旧園長名
- 2 新園長の専任・兼任の別（兼任職を記入のこと）
- 3 採用年月日
解職年月日
- 4 学校教育法施行規則第21条又は第22条に基づき採用する時はその理由

〔提出部数〕 正副各1部

〔添付書類〕

- (1) 理事会等の決議録（個人立の場合は不要）
- (2) 新園長の就任承諾書、履歴書、誓約書、教育職員免許状（写）
- (3) 旧園長の辞任届

〔備 考〕

- ① 専任とは原則として同一園で週5日以上勤務するものをいう。
- ② 添付書類(3)について、死亡の場合は、死亡を法人として確認した書類を添付すること（理事会決議録等で死亡した旨記載がある場合は不要）。

年 月 日

大阪府教育長

様

幼稚園番号

設置者住所

設置者名

代表者名

印

休 園 届

このたび 幼稚園について下記のとおり休園しますのでお届けします。

記

1 理 由 (具体的に)

2 園児及び教職員の措置状況

(1) 園児 (年 月 日現在)

園 児	人 員	措 置 先 及 び 人 員
3 歳児	名	
4 歳児	名	
5 歳児	名	
合 計	名	

(2) 教職員 (年 月 日現在)

3 休園期間 年 月 日 ~ 年 月 日

4 基本財産の保管

(1) 保管するもの

① 園 地 (m²)

② 園 舎 (m²)

③ 教具・園具

④ 幼稚園備付表簿等

(2) 保管者

住 所

氏 名

連絡先

5 休園期間中の連絡先

[提出部数] 1 部

[添付書類]

(1) 理事会等の決議録 (個人立の場合は不要)

(2) その他の参考資料

年 月 日

大阪府教育長

様

主たる園の幼稚園番号
学校法人所在地
学校法人名
理事長名

印

学校法人

寄附行為変更認可申請書

このたび私立学校法第 45 条の規定により、学校法人 〇〇〇〇 の寄附行為を変更
したいので、同法施行規則第 4 条の規定に基づいて関係書類を添え認可を申請します。

〔提出部数〕 正副各 1 部（登記事項の変更に係る場合は 3 部）

〔添付書類〕

※ 幼稚園等の設置、廃止を伴わない寄附行為変更の場合

- (1) 寄附行為変更の条項及び事由を記載した書類
- (2) 寄附行為新旧比較表
- (3) 理事会及び評議員会の決議録
- (4) 現行の寄附行為
- (5) 学校法人の登記簿謄本

※ 幼稚園等の設置に伴う寄附行為変更の場合

- (6) 上記(1)～(5)の書類
- (7) 申請時の財産目録
- (8) 不動産の権利の所属についての登記所の証明書類等
- (9) 不動産以外の重要な財産の権利の所属についての銀行等の証明書
- (10) 不動産その他主たる財産についての価格評価書
- (11) 寄附行為変更後 2 年の事業計画及びこれに伴う予算書
- (12) 寄附行為変更前 2 年の財産目録、決算書
- (13) 申請年度の予算書
- (14) 学校設置のための施設費及び設備費の財源調書
- (15) 納付金調書
- (16) 負債償還計画書
- (17) 学校法人の設置する学校の園則
- (18) 学校法人の設置する学校の位置及び園地を明らかにする書類並びに園舎等の配置図
及び平面図
- (19) 学校法人の沿革その他参考資料

〔備考〕

- ① 寄附行為変更認可後、新寄附行為（1 部）を提出すること。
- ② 登記事項の変更に係る場合は、登記完了届を提出すること。

[添付書類の参考例]

(1) 寄附行為変更の条項及び事由を記載した書類

この法人は、従来高等学校・幼稚園を設置してきたが、今回新たに〇〇幼稚園を設置することになったので、これに伴い寄附行為を次のとおり変更する。

- 1 第〇条の設置する学校に「〇〇幼稚園」を追加する。
- 2 附則に次のとおり追加する。

附則

○この寄附行為は大阪府教育長の認可のあった日（ 年 月 日）から施行する。〔第〇条、第〇条一部改正〕

※ 理事等の選任区分に変更が生じる場合は併せて所要の条文改正を行うこと。

(2) 寄附行為新旧比較表

新		旧	
第〇条	この法人は前条の目的を達成する……学校を設置する。 〇〇〇 高等学校 〇〇〇 幼稚園 〇〇〇 幼稚園	第〇条	この法人は前条の目的を達成する……学校を設置する。 〇〇〇 高等学校 〇〇〇 幼稚園

(3) 理事会及び評議員会の決議録

(添付書類一覧及び書式例を参考のこと)

(4) 現行の寄附行為

(変更前の寄附行為を添付すること)

(5) 申請時の財産目録

財産目録（ 年 月 日）	
1 資産総額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
(1) 基本財産	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
(2) 運用財産	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
2 負債総額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
3 正味資産	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
資産内訳	
A 資産	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
1 基本財産	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
(1) 園地	〇〇〇m ² 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
(2) 園舎	〇〇〇m ² 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
(3) 図書、教具、備品	〇〇〇点 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
2 運用財産	〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
(1) 現金預金	〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
B 負債	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
1 固定負債	〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
(1) 長期借入金	〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
C 借用財産	
(1) 園地	〇〇〇m ²
(2) 園舎	〇〇〇m ²

年 月 日

大阪府教育長 様

主たる園の幼稚園番号

学校法人所在地

学校法人名

理事長名

印

学校法人

寄附行為変更届

このたび、学校法人 〇〇〇〇の寄附行為を変更したので、私立学校法第45条第2項及び同法施行規則第4条の3第2項の規定に基づきお届けします。

〔提出部数〕 正副各1部

〔添付書類〕

- (1) 寄附行為変更の条項及び事由を記載した書類
- (2) 寄附行為新旧比較表
- (3) 理事会及び評議員会の決議録
- (4) 変更後の寄附行為

〔備考〕

- ① 寄附行為で定める「学校等の名称、事務所の所在地(所轄庁の変更を伴わない場合のみ)、公告の方法」を変更する場合は、この届出によること。
- ② 登記事項の変更にかかる場合は、登記完了届を提出すること。

年 月 日

大阪府教育長 様

主たる園の幼稚園番号

学校法人所在地

学 校 法 人 名

理 事 長 名

印

理 事 長 変 更 届

このたび理事長を変更しましたので、私立学校法施行令第2条の規定に基づき
お届けします。

記

- 1 新理事長の氏名・住所・変更の種別
旧理事長の氏名・住所・変更の種別
- 2 就任年月日
退任年月日

〔提出部数〕 正副各1部

〔添付書類〕

- (1) 理事会等の決議録
- (2) 新理事長の就任承諾書、履歴書、誓約書
- (3) 旧理事長の辞任届（理事の任期満了に伴う場合は不要）
- (4) 法人の登記簿謄本
- (5) 学校法人調査票 NO.4（変更後のデータに更新したもの）

〔備 考〕

- ① 変更の種別は、就任、重任、退任、辞任、解任、死亡を記入。
- ② 理事長に事故あるとき又は欠けたときで、必要がある場合には「理事長職務代理者届」として同様の書類を添付し届け出ること。
- ③ 添付書類(3)について、死亡の場合は、死亡を法人として確認した書類を添付すること（理事会決議録等で死亡した旨記載がある場合は不要）。

年 月 日

大阪府教育長

様

主たる園の幼稚園番号

学校法人所在地

学校法人名

理事長名

印

役員変更届

このたび役員（理事・監事）を変更しましたので、私立学校法施行令第2条に基づきお届けします。

記

1 変更の内容

（新役員） 氏名・住所・選任区分（寄附行為第 条第 号）・変更の種別

（旧役員） 氏名・住所・選任区分（寄附行為第 条第 号）・変更の種別

2 就任年月日

退任年月日

〔提出部数〕 正副各1部

〔添付書類〕

- (1) 理事会等の決議録
- (2) 就任承諾書、履歴書、誓約書
- (3) 辞任届（理事の任期満了に伴う場合は不要）
- (4) 役員のうち配偶者又は三親等以内の親族が一人をこえて含まれていないことを証する理事長の宣誓書
- (5) 監事が、法人の理事、評議員、職員（学校教職員を含む）を兼ねていない旨の宣誓書
- (6) 学校法人調査票 NO.4（変更後のデータに更新したもの）

〔備考〕

- ① 変更の種別は、就任、重任、退任、辞任、解任、死亡を記入。
- ② 添付書類(3)について、死亡の場合は、死亡を法人として確認した書類を添付すること（理事会決議録等で死亡した旨記載がある場合は不要）。
- ③ 代表権のある理事を変更した場合は、法人の登記簿謄本が必要

年 月 日

大阪府教育長

様

主たる園の幼稚園番号
学校法人所在地
学校法人名
理事長名

印

(登 記 事 項) 登 記 完 了 届

このたび組合等登記令第3条の規定に基づき の登記を完了しましたので、
私立学校法施行令第2条第1項の規定に基づきお届けします。

記

1 登記年月日

[提出部数] 正副各1部

[添付書類]

(1) 法人の登記簿謄本

(参考) 一組合等登記令一

第2条 組合等の設立の登記は、その主たる事務所の所在地において、設立の認可、出資の払込みその他設立に必要な手続が終了した日から二週間以内に行わなければならない。

2 前項の登記においては、次に掲げる事項を登記しなければならない。

1. 目的及び業務
2. 名称
3. 事務所の所在場所
4. 代表権を有する者の氏名、住所及び資格
5. 存続期間又は解散の事由を定めたときは、その期間又は事由
6. 別表の登記事項の欄に掲げる事項

年 月 日

大阪府教育長

様

主たる園の幼稚園番号

法人所在地

法 人 名

理 事 長 名

(又は法人代表者名)

印

役員変更報告

標記について、別添のとおり文部科学大臣あてに届け出ましたので、報告します。

〔提出部数〕 1部

〔添付書類〕

(1) 所轄庁への届出書の鑑文の写し

(2) 役員の新旧対照表

年 月 日

大阪府教育長

様

主たる園の幼稚園番号

法人所在地

法人名

理事長名

(又は法人代表者名)

印

寄附行為変更報告

標記について、別添のとおり〇〇〇〇〇あてに届け出ましたので、報告します。

〔提出部数〕 1部

〔添付書類〕

- (1) 所轄庁への届出書の鑑文の写し
- (2) 寄付行為の新旧対照表
- (3) 新寄付行為

年 月 日

大阪府教育長 様

幼稚園番号
設置者住所
設置者名
代表者名 印

証 明 願

このたび登録免許税の免除申請をしたいので、下記物件は学校（宗教）法人
が設置する 幼稚園の園舎（園地）として直接教育の用に供することをご証明くだ
さい。

記

- 1 物件の所在地
- 2 種類
- 3 構造
- 4 物件の面積
- 5 利用の内容
- 6 利用開始の年月日
- 7 将来教育の用に供する予定である場合にあっては、次に掲げる事項
 - (1) 本件園舎（園地）の整備計画
 - (2) (1)に係る収支計画
 - (3) 具体的な利用計画

〔提出部数〕 正副各1部

〔添付書類〕

- (1) 不動産登記簿謄本（1部）
- (2) 理事会等の決議録（上記7に係るもの）（1部）

〔備考〕

所有権保存（移転）登記後、登記完了届を提出すること。
事前に当該申請に係る園地（園舎）変更届が必要。

年 月 日

大阪府教育長

様

主たる園の幼稚園番号

学校法人所在地

学 校 法 人 名

理 事 長 名

印

所得税法施行令第 217 条第 1 項第 1 号の 2、第 3 号又は第 4 号及び法人税法施行令第 77 条

第 1 項第 1 号の 2、第 3 号又は第 4 号に掲げる特定公益増進法人であることの証明申請書

当法人は、所得税法施行令第 217 条第 1 項第 4 号及び法人税法施行令第 77 条第 1 項第 4 号
に掲げる法人であることの証明をお願いします。

〔提出部数〕 正副各 1 部

〔添付書類〕

- (1) 寄付金募集要綱
- (2) 寄付行為
- (3) 申請年度の予算書
- (4) 前年度の決算書
- (5) 証明書に係る寄付金募集実績報告書（再申請時）

〔備 考〕

- ① 証明書の有効期限が満了した場合には、募集した寄付金の額及び用途について報告すること。

年 月 日

大阪府教育長

様

主たる園の幼稚園番号

学校法人所在地

学校法人名

申請者

印

理事長職務代理報告

標記について、私立学校法第37条第2項及び学校法人
寄附行為第 条
の規定に基づき、下記のとおり理事長の職務を代理するため報告します。

記

- 1 理事長名 理事長
- 2 理事長の職務を代理する者 理事
- 3 理事長の職務を代理する理由
- 4 理事長の職務を代理する期間 年 月 日から
(予定) 年 月 日まで

(参 考)

理事長の職務代理者を設置する必要がある事例

- ① 理事長に事故があるとき……病気、長期出張等により理事長が
その職務を行えない場合
- ② 理事長が欠けたとき……死亡、辞職、任期満了、失職等に
より理事長が不在となった場合

※ 市役所等、他官庁においても同様の報告等を求められることがある。

添付書類一覽

添付書類	届 出									
	園則変更届	位置変更届	名称変更届	園地変更届	園舎変更届	園長変更届	寄附行為変更届	理事長変更届	役員変更届	登記完了届
決議録 ☆1 (理)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
標準的な場合 (評)	△	○	○	○	○	△	○		○	
権利関係書類 (契約書、登記簿謄本等)		○		○	○					
図 面	△ ☆2	○		○	○					
収支予算書				○	○					
園 則	○									
寄附行為							○			
就任承諾書・履歴書・誓約書						○		○	○	
教育職員免許状(写) ☆3						○				
辞 任 届 ☆4						○		○	○	
法人登記簿謄本								○	△ ☆5	○
理事長の宣誓書 ☆6										
親族制限						△			○	
役職員との重複制限										

△印は、場合によっては必要

☆1 評議員会の決議を有する場合は、評議員会決議録を添付。

☆2 学級数を変更する場合には必要

☆3 学校教育法施行規則第21条又は第22条による場合は不要。

☆4 死亡の場合は、死亡を法人として確認した書類を添付すること（理事会決議録等で死亡した旨記載がある場合は不要）。

☆5 代表権のある理事を変更した場合は必要

☆6 個人立の幼稚園においては不要

理 事 会 決 議 録

1. 日 時 ○○年○○月○○日 (○) ○○時○○分
2. 場 所 ○○市○○町○○番地 ○○会議室
3. 理事定数 ○名
4. 理事総数 ○名
5. 出席者 ○名

理事 氏名 ○○ ○○, ○○ ○○, ○○ ○○,
○○ ○○, ○○ ○○, ○○ ○○

監事 氏名 ○○ ○○, ○○ ○○

書面表決書提出者 ○○ ○○,

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

1. 議案 (例) 【決議事項】

第1号議案 ○○理事の学校法人○○ (社会福祉法人○○) 理事長への就任の件

第2号議案 ○○理事の利益相反取引 ((例) 委託契約等) に係る承認の件

第3号議案 ○○理事の利益相反取引 ((例) 売買契約等) に係る承認の件

2. 議案の経過及びその結果

・ ○○時○○分、寄附行為第○条の規定により理事長○○○○は議長となり、開会を宣言して審議に入った。

【決議事項】

第1号議案について

議長より、理事○○氏が本年○月○日開催の学校法人○○(社会福祉法人○○)の理事会において、同法人の理事長に就任する予定である旨の報告があった。同法人の事業内容は、下記のとおり当法人と競合しているため、私立学校法第40条の5により準用する一般社団・財団法人法第84条第1項及び寄附行為第○条の規定に基づき、本件兼任の承認をしたい旨諮ったところ理事それぞれの賛否意思は、以下のとおりとなった。過半数を超える賛成を得たため、これを承認可決した。

なお、理事○○氏は、当決議について特別の利害関係を有するので、議決には加わらなかった。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 兼任先 | 大阪府○○市○○町1丁目1番地1
学校法人○○ (社会福祉法人○○) |
| 2 主な事業内容 | ○○幼稚園 (○○認定こども園) の運営 |
| 3 就任期間 | 令和○年○月○日から令和○年○月○日
延長の際は、別途当理事会へ兼任の承認を諮る |
| 4 その他 | (略) |

(第1号議案に対する理事の賛否について)

〇〇理事は賛成、〇〇理事は賛成、〇〇理事は賛成、
〇〇理事は反対、〇〇理事は反対、〇〇理事は議決には不参加

第2号議案について

議長より、私立学校法第40条の5により準用する一般社団・財団法人法第84条第1項及び寄附行為第〇条の規定に基づき、理事〇〇氏が代表を務める株式会社〇〇（会社・事務所〇〇）との間で業務委託契約（その他の〇〇契約）による取引を行うことについて、取引の内容等について下記のとおり開示し、本件取引の承認をしたい旨諮ったところ理事それぞれの賛否意思は以下のとおりとなった。過半数を超える賛成を得たため、これを承認可決した。

なお、理事〇〇氏は、当決議について特別の利害関係を有するので、議決には加わらなかった。

記

- 1 取引の相手方 大阪府〇〇市〇〇町1丁目1番地1
株式会社〇〇（会社・事務所〇〇）
- 2 取引内容 (例) 事務委託契約、講師指導契約
- 3 契約期間 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
契約更新の際は、別途当理事会へ取引の承認を諮る
- 4 契約金額 月額 金〇〇円（年額 金〇〇円）
- 5 その他 (略)

(第2号議案に対する理事の賛否について)

〇〇理事は賛成、〇〇理事は賛成、〇〇理事は賛成、
〇〇理事は反対、〇〇理事は反対、〇〇理事は議決には不参加

第3号議案について

議長より、私立学校法第40条の5により準用する一般社団・財団法人法第84条第1項及び寄附行為第〇条の規定に基づき、当法人が所有する不動産（土地・建物）を、当法人より理事〇〇氏へ売却を行うことについて、取引の内容等について下記のとおり開示し、本件取引の承認をしたい旨諮ったところ理事それぞれの賛否意思は以下のとおりとなった。過半数を超える賛成を得たため、これを承認可決した。

なお、理事〇〇氏は、当決議について特別の利害関係を有するので、議決には加わらなかった。

記

- 1 取引の相手方 大阪府〇〇市〇〇町1丁目1番地1
理事〇〇氏
- 2 取引内容 (例) 土地売買契約
- 3 契約予定日 令和〇年〇月〇日
- 4 契約金額 金〇〇円
- 5 その他 (略)

(第3号議案に対する理事の賛否について)

〇〇理事は賛成、〇〇理事は賛成、〇〇理事は賛成、
〇〇理事は反対、〇〇理事は反対、〇〇理事は議決には不参加

【報告事項】

〔 ※予め理事会の承認を得て、理事が利益相反取引を行った場合は、遅滞なく、
当該取引について重要な事実を開示した上で、理事会へ報告を行ってください。 〕

議長は議事終了の旨を告げ、〇〇時〇〇分散会した。

上記決議のあったことを証するため本議事録を作成し、議長および議事録署名人において次に署名押印する。

年 月 日

署名人

議長 〇〇〇〇 印

署名理事 〇〇〇〇 印

〇〇〇〇 印

評 議 員 会 決 議 録

- 1. 日 時 ○○年○○月○○日 (○) ○○時○○分
- 1. 場 所 ○○市○○町○○番地 ○○会議室
- 1. 評議員定数 ○名
- 1. 評議員総数 ○名
- 1. 出席者 ○名
- 評議員 氏名 ○○ ○○, ○○ ○○, ○○ ○○
○○ ○○ ○○ ○○, ○○ ○○
- 書面表決書提出者 ○○ ○○,

上記のとおり出席があったので、本評議員は適法に成立した。

- 1. 議案 (例) 第 1 号議案 寄附行為第○条第○項第○号理事の任期満了に伴う後任理事選任の件
- 第 2 号議案 寄附行為第○条第○項第○号・○号及び○号評議員の任期満了に伴う後任評議員の推薦及び選任の件
- 第 3 号議案 寄附行為第○条監事の任期満了に伴う後任監事の選任の件
- 1. 議案の経過及びその結果

○○時○○分、互選により (又は寄附行為第○条の規定により) ○○○○議長となり、開会を宣言して審議に入った。

第 1 号議案について

議長より、本年○月○日に寄附行為第○条第○項第○号の規定による理事の任期が満了すると説明がなされ、協議を重ねた結果、現理事○○○○氏、○○○○氏及び○○○○氏の再任と新たに○○○○理事 (議長) より○○○○氏の推薦があり、諮ったところ全員異議なく可決した。

第 2 号議案について

議長より、本年○月○日に寄附行為第○条第○項第○号の規定による評議員の任期が満了すると説明がなされ、先の理事会で推薦された○○○○氏の再任の選任の提案あり、諮ったところ全員異議なく新評議員を選任した。

第 3 号議案について

議長より、本年○月○日に寄附行為第○条の規定による監事の任期が満了すると説明がなされ、協議を重ねた結果、現監事○○○○氏と新たに○○○○氏の推薦があり、諮ったところ全員異議なく推薦を同意した。

よって、寄附行為第○条の規定の規定により理事長は、監事○○○○氏と新たに○○○○氏を新監事を選任した。

(例) なお、議長により寄附行為第○条の規定に基づき本日の議事録の署名人について全員に意見を求めたところ、○○○○、○○○○の○名に決定したので、上記の決議のあったことを証するため、本決議録を作成し、議長及び議事録署名人において、次に自署押印する。

年 月 日

署名人

- 議長 ○○○○ 印
- 署名評議員 ○○○○ 印
- 印

理 事 会 決 議 録

1. 日 時 ○○年○○月○○日（○） ○○時○○分
1. 場 所 ○○市○○町○○番地 ○○会議室
1. 理事定数 ○名
1. 理事総数 ○名
1. 出席者 ○名
- 理事 氏名 ○○ ○○, ○○ ○○, ○○ ○○
- ○○ ○○ ○○, ○○ ○○
- 監事 氏名 ○○ ○○, ○○ ○○
- 書面表決書提出者 ○○ ○○,

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

1. 議案 第1号議案 寄附行為第○条第○項の理事長の選任の件
- 第2号議案 理事長職務代理者選任の件
1. 議案の経過及びその結果
- ・ ○○時○○分、互選により（又は寄附行為第○条の規定により）○○○○議長となり、開会を宣言して審議に入った。

第1号議案について

議長より、寄附行為第○条の規定により新理事が選任されたので、理事長の選任を諮りたい旨説明があり、議長が理事長との声がかかり、協議を重ねた結果、現理事長○○○氏が新理事長に選任した。

第2号議案について

議長より、寄附行為第○条の規定により、理事長職務代理者の選任を諮りたい旨説明があり、審議を求めたところ満場一致で、○○○○氏を理事長職務代理者に選任した。

議長は議事終了の旨を告げ、○○時○○分散会した。

上記決議のあったことを証するため本議事録を作成し、議長および議事録署名人において次に署名押印する。

年 月 日

署名人

議長 ○○○○ 印

署名理事 ○○○○ 印

○○○○ 印

【 競業及び利益相反取引の制限について 】

(関係規定: 私立学校法第 40 条の 5 において準用する一般社団・財団法人第 84 条及び第 92 条)

理事(※)は、競業及び利益相反取引をしようとするときは、理事会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければなりません。

また、取引をした理事は、当該取引後、遅滞なく、当該取引についての重要な事実を理事会に報告しなければなりません。

(※理事長に限らず、全ての理事が適用対象となります。)

◆「**競業**」とは…理事が個人として又は会社等の代表者として、学校法人と競合する事業を行うことであり、教育研究事業のみならず、収益事業も対象となります。

◆次のような場合にも「競業」となる可能性があるため、例えば、年度当初や理事の就任時等において、理事会での包括的承認の仕組みを検討することが望ましいとされています。

- (例) ・理事が他の学校法人の理事を兼ねて業務を行う場合
・理事が他の学校法人の教員を兼ねて業務を行う場合
・収益事業を行っている理事が、他の企業等で同種の事業を行う場合 等

◆「**利益相反取引**」とは…理事との売買取引や理事の債務保証等が代表的なものです。

「利益相反取引」により学校法人に損害を与えた場合には、その利益相反取引に賛成した理事等も損害賠償責任を負うこととなりますので、議事録に賛否を明確に残しておくことが必要です。

- (例) ・学校法人の業務のために、理事が所有する不動産(土地、建物)を学校法人が賃貸借する場合
・学校法人が所有する車両を理事に売却する場合
・学校法人の業務のために、理事から資金を借入する(担保、利息が生じるもの)場合
・学校法人が理事の債務保証又は債務引受を行う場合
・学校法人の理事が他の企業・事務所等を経営する場合に、学校法人が当該企業・事務所等へ業務委託(事務委託)を行う場合や顧問契約を締結する場合
・学校法人の理事が医療法人の理事長を兼ねる場合で、学校法人が、園児・児童・生徒の健康診断を当該医療法人に委託する場合 等

◆その他の留意点

※1 「利益相反取引」(例. 理事長個人と学校法人との契約等)に関する所轄庁による特別代理人の選任は、今後は不要です。

※2 **理事会の議決参与制限 (私立学校法第 36 条)**

理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事は、議決に加わるできません。(議決、議事について、一時退席などにより参加の制限が必要です)

→「利益相反取引の承認」はこの規定に該当し、当事者となる理事は議決に参加できません。

◆FAQ

Q 理事が、他の学校法人の理事を兼ねることについては「競業」となる可能性があるか。
理事会の承認が必要な範囲はどこまでか。

A 理事が他の学校法人の理事を兼務することが直ちに競業取引となるものではありませんが、当該理事が他の学校法人の理事として取引を行った場合は競業取引に該当する可能性があります。

このため、他の学校法人の理事として業務執行を行うことについて理事会の承認を得ておくことが望ましいと考えられます。

Q 「競業」について、学校法人の理事が、他の学校法人の理事に就任する場合には、その旨をそれぞれの理事会で説明し承認を受けるとともに、そのことを議事録に明記するとの解釈でよいか。
議事録には理事が兼務する学校法人名を記載する必要はあるか。

A そのような手続きを経てくださいということで差し支えありません。

なお、議決内容は、具体的に議事録へ記載する必要があるため、兼務する学校法人名も全て記載するようにしてください。

Q 利益相反取引に該当する場合、理事会の承認が必要だが、理事会の承認を欠いた場合の取引の効果はどうか。

A 理事会の事前の承認を得ずに行われた利益相反取引については無効となりますが、第三者に対しては、その者の悪意を証明しなければ悪意を主張できない(相対的無効)ものと解されています。

なお、当該取引について、事後に理事会の承認を得た場合には、遡って有効となるものと解されています。

Q 競業や利益相反取引について、理事が他の学校法人の理事を兼ねている場合、こういったタイミングで理事会に諮る必要があるのか。

A 理事会に諮るタイミングは、各学校法人の判断になりますが、①毎年の定例理事会、②新しい理事が選任される場合、③任期途中で新たに他の職を兼ねることとなった場合、④他の職の契約更新・改定時などがタイミングとして考えられます。

就 任 承 諾 書

学校法人〇〇〇〇学園理事長（理事、監事、〇〇幼稚園園長）に就任することを承諾します。

自 〇〇年〇〇月〇〇日
任期
至 〇〇年〇〇月〇〇日

年 月 日
氏 名 〇〇〇〇 印

学校法人〇〇〇〇学園
理事長〇〇〇〇 様

辞 任 届

私こと一身上の都合により、理事長（理事、監事、〇〇幼稚園園長）を辞任いたしたく、以上お届けいたします。

年 月 日
氏 名 〇〇〇〇 印

学校法人〇〇〇〇学園
理事長〇〇〇〇 様

宣 誓 書

理事 ○○ ○○
○○ ○○
○○ ○○
○○ ○○
○○ ○○
○○ ○○
監事 ○○ ○○
○○ ○○

上記役員のうち〔理事○○○○理事（監事）○○○○とが三親等以内の親族（又は配偶者）である以外は〕、配偶者又は三親等以内の親族が一人も含まれていないことを宣誓します。

年 月 日

学校法人○○○○学園

理事長○○○○ 印

大阪府教育長 様

宣 誓 書

監事 ○○ ○○
○○ ○○

上記監事は、本法人の理事、評議員、職員（学校教職員を含む）と兼ねていないことを宣誓します。

年 月 日

学校法人○○○○学園

理事長○○○○ 印

大阪府教育長 様

私立学校法第 38 条第 8 項において準用する学校教育法
第 9 条各号に該当しない者であることを誓約する書面

誓 約 書

私は、次のいずれにも該当していないことを誓約します。

- 一 禁錮以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第 10 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第 11 条第 1 項から第 3 項の規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

年 月 日

〇〇 〇〇 印

※ 各役員ごとに作成する必要があります。

履 歴 書 (例)

(年 月 日現在)

ふりがな

氏 名
(生年月日)

現住所 大阪府〇〇市〇〇町〇-〇-〇

最終学歴 年 月 日 〇〇大学〇〇学部卒業

職歴 年 月 日 〇〇大学教授 (現在に至る)
年 月 日 〇〇学園理事就任 (現在に至る)

賞罰 なし

- (注) 1 当該法人(園)に係る役職は過去のものも漏れなく記入すること。
2 他の学校法人の役員を兼務する場合は、すべて記入すること。

寄付金募集要綱

1 寄付金の募集目的及び使途 目的

使途

2 寄付金の募集目標額並びにその募集の区域及び対象 募集目標額

募集区域

募集対象

3 寄付金の募集期間

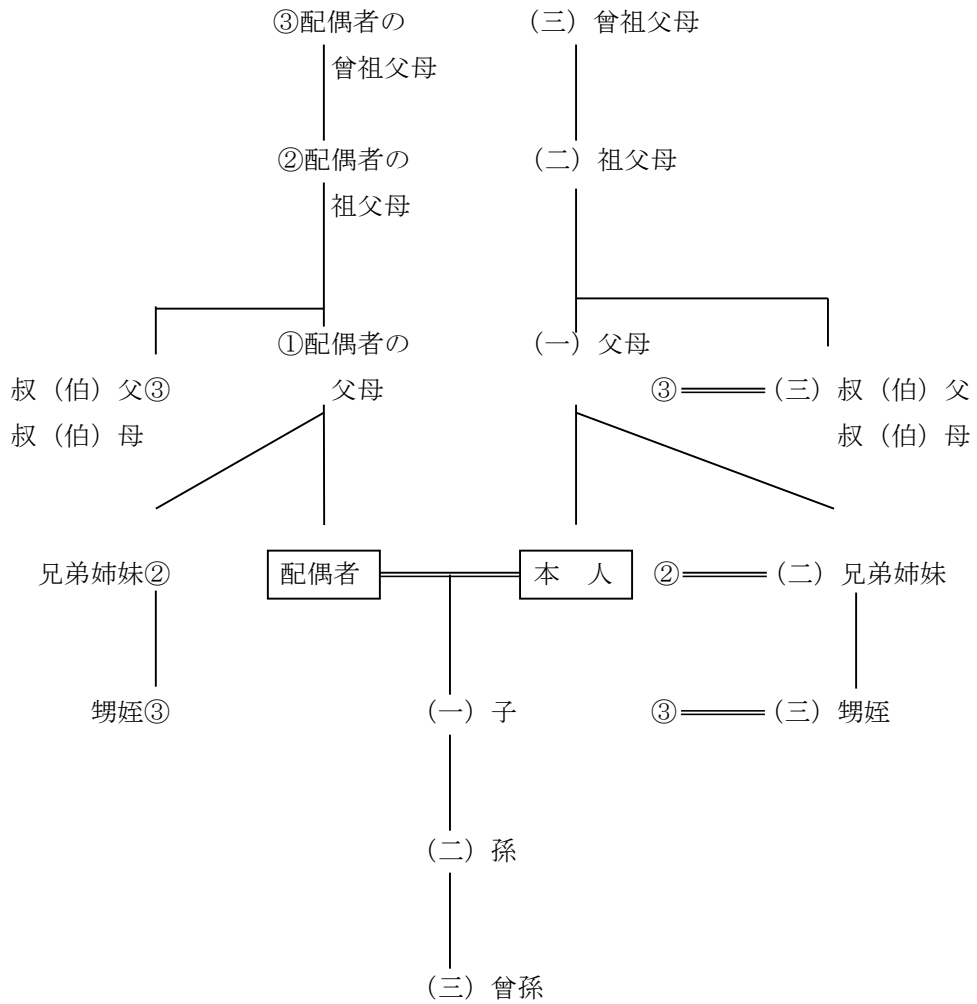
4 募集した寄付金の管理方法

5 寄付金の募集に要する経費

- (注) 1 寄付金の募集活動を行わない場合、「募集」を「受入」と読み替えて作成すること。
2 追加募集の場合は、追加する事項のみを記入すること。

[参考資料]

三親等以内の親族の範囲



(注) 血族 (一) ~ (三)
姻族 ① ~ ③